

令和6年度福岡歯科大学医科歯科総合病院歯科医師臨床研修プログラムⅡ
〔プログラム番号050030301〕

1. プログラムの名称

福岡歯科大学医科歯科総合病院歯科医師臨床研修プログラムⅡ

2. プログラムの特色

本院における歯科医師臨床研修は、基本的・総合的な診療能力を有し、口腔と全身との関係を深く理解し、高いコミュニケーション能力と豊かな人間性を備えた、患者から信頼される歯科医師を育成することを目的とする。

福岡歯科大学医科歯科総合病院（管理型臨床研修施設）は医科診療科が設置され、医科・歯科の連携や多職種チーム医療を学ぶのに適した環境である。

本プログラムでは、本院（管理型臨床研修施設）の歯科専門科のうちの一つを選択する11か月の研修および3週間の口腔医療研修において専門的知識を組み合わせ、全身疾患と口腔疾患との関連にもとづいた診断と治療の必要な症例に触れる研修の機会が多い。また、福岡糸島医療圏の基幹病院である九州大学病院（協力型（Ⅱ）臨床研修施設）においては、さらになんがん患者等に対する高度な周術期口腔機能管理などにおける多職種連携を研修できる特徴がある。

3. 臨床研修の到達目標

臨床研修修了時に柔軟に歯科診療を実施できるよう以下の到達目標を策定し、歯科医師として必要な資質・能力（別表.B）の獲得向上に取り組みながら望ましい基本的価値観（別表.A）を有する歯科医師の涵養に資する臨床研修をめざす。

1) 基本的診療能力等

（1）基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施できる。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈できる。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈できる。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行うことができる。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案できる。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認できる。

（2）基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践できる。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践できる。
a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③ 基本的な応急処置を実践できる。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価できる。

- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成できる。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践できる。

（3）患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明できる。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有できる。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行うことができる。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践できる。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践できる。

（4）患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践できる。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践できる。
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。

2) 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

（1）歯科専門職の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図ることができる。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図ることができる。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明できる。

（2）多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明できる。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明できる。
- ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加することができる。
- ④ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加できる。

（3）地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明できる。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明できる。
- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

（4）歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明できる。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践できる。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明できる。

4. プログラム責任者

畠山 純子

5. 副プログラム責任者

永井 淳、江頭留依、大城希美子、水上正彦、宮園祥爾、藤崎誠一、前芝宗尚、橋本憲一郎、馬場篤子、石井太郎、手嶋直美

6. 臨床研修施設と研修項目および時期

本プログラムの研修期間は1年間であり、下記の臨床研修施設での研修を行う。

・管理型臨床研修施設

施設名：福岡歯科大学医科歯科総合病院

研修内容：初期研修（オリエンテーション等）

上掲のすべての到達目標項目

専門診療科における研修

研修期間：11 か月3週間

研修管理委員会委員長：坂上竜資（同医科歯科総合病院病院長）

プログラム責任者：畠山 純子

指導歯科医：米田雅裕、谷口奈央、内藤徹、坂上竜資、永井 淳、

松崎英津子、都築 尊、松浦尚志、城戸寛史、池邊哲郎、

平木昭光、香川豊宏、岡 暁子、森田浩光、玉置幸雄、

泉利雄、古賀千尋、金子高士、島津 篤、山田和彦、

梅崎陽二郎、今井裕子、吉永泰周、川口智弘、加倉加恵、

橋本憲一郎、馬場篤子、山本勝己、畠山純子、藤本暁江、

佐藤絢子、内藤麻利江、堤 貴司、松本典祥、大城希美子、

水上正彦、山口雄一郎、吉田兼義、濱中一平、加我公行、

谷口祐介、柳 束、米津博文、勝俣由里、佐々木三奈、

吉住潤子、筑井朋子、野上堅太郎、柏村晴子、田崎園子、

天野郁子、阿部朗子、安永まどか、松浦洋志、津江文武、

中山敬介、横上智、中村恵子、山本繁、矢田部尚子、

江頭留依、利光拓也、二階堂美咲、丸尾直樹、大和寛明、

柴口 塊、宮園祥爾、高江洲 雄、北條朋子、前芝宗尚、

根来香奈江、松本彩子、藤崎誠一、横尾嘉宣、有田英生、

秋本琢磨、吉田祥子、小川美香、守永紗織、熊谷徹弥、

石井華子、中嶋真理子、尾崎茜、石井太郎、梶原弘一郎、

中嶋宏樹、國見亮太、土橋佑基

・協力型（Ⅱ）臨床研修施設

研修の時期：上記管理型研修施設での初期研修修了後の5月から翌年2月の期間に実施予定

施設名：九州大学病院（副病院長（歯科担当）：西村 英紀）

部署名：周術期口腔ケアセンター

研修内容：入院患者に対する患者の基本的な術前/術後管理及び療養上の管理の実践

(到達目標 C1-(3)-⑤)

研修期間：5日間

研修実施責任者：和田尚久

指導歯科医：和田尚久、寶田 貫、神野哲平、稲井裕子、祐田明香

7. 研修歯科医の指導体制

指導歯科医が、臨床研修プログラムに基づき、研修歯科医の研修目標の到達状況を把握し、その都度適切な指導を行う。

8. 研修歯科医の募集定員並びに募集および採用の方法

定 員：20名

募 集：公募による

選考試験：筆記試験および面接試験

採用方法：歯科医師臨床研修マッチングプログラムによる

9. 研修歯科医の処遇

- ・福岡歯科大学医科歯科総合病院

給 与：研修手当 141,300円/月
通勤手当 一律 5,000円/月
宿直手当 10,500円/回

賞 与：なし

勤務時間：午前8時30分～午後17時15分

休日：土曜日（シフト制で勤務あり）、日曜日、祝祭日、年末年始

身分：常勤

休暇：年次有給休暇 採用日から6月経過後に10日付与

時間外勤務：なし

当 直：あり

住宅手当：なし

研修歯科医のための宿舎：なし

研修歯科医室：あり

公的医療保険・公的年金保険：日本私立学校振興・共済事業団に加入。

労働者災害補償保険、雇用保険：あり

職員健康診断：年1回実施

歯科医師賠償責任保険：自己負担あり（施設加入あり）

外部の研修活動：学会、研究会等への参加は研修として認める。但し、費用は自己負担。

- ・九州大学病院 周術期口腔ケアセンター

九州大学病院の処遇に従う。

10. 研修歯科医の評価

修了判定を行う項目と修了判定条件

上記到達目標について修得症例数がそれぞれの必要症例数以上であること
指導歯科医による P-MEX 総括的評価値（4 月末、9 月末、2 月末、3 月末）の重みつき
合計点が、すべての項目において 3 点以上であること

修了判定

福岡歯科大学医科歯科総合病院研修管理委員会において行う。

別紙

A. 歯科医師としての基本的価値観

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努めることができる。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重することができる。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることができる。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動できる。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重できる。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たすことができる。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応することができる。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応することができる。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努めることができる。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮できる。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努めることができる。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践することができる。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行うことができる。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践することができる。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努めることができる。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図ることができる。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行うことができる。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行うことができる。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行することができる。

- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携することができる。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行うことができる。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集することができる。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成することができる。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施することができる。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成することができる。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築くことができる。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接することができる。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援することができる。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握することができる。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図ることができる。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解することができる。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図ることができる。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献できる。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解することができる。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解することができる。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努めることができる。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献することができる。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解することができる。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与することができる。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付けることができる。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用することができる。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解することができる。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努めることができる。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあうことができる。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握することができる。